

2023年11月1日

投資一任運用サービス「Goal Navi」の「新しい NISA」制度への対応について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：大関 洋）と株式会社スマートプラス（代表取締役：小林 紀子）が協業して開発した投資一任運用サービス「Goal Navi（ゴールナビ）」は、2024年1月より開始される「新しい NISA」制度に対応するとともに、独自の新しい NISA 活用術「Smart NISA」機能を搭載します。

これにより、長期で資産形成をめざすお客さまは、「新しい NISA」制度を“おまかせ”で効率的に活用することが可能となります。

なお、「新しい NISA」制度の口座開設受付は、11月上旬を予定しております。

「Smart NISA」機能の概要については、次ページ以降をご覧ください。また、機能の詳細については、NISA 口座開設受付に合わせてサービスサイトにて公開いたします。

<Goal Navi について>

お客さまのライフプランに寄り添い効率的にゴールまでナビゲートすることを目的とした、ゴールベースアプローチを採用する投資一任運用サービスです。

NISA 口座を含む証券口座の開設・管理についてはスマートプラスが行い、ニッセイアセットマネジメントが投資一任契約に基づく資産の運用を行います。

詳細につきましては、Goal Navi の[サービスサイト](#)をご覧ください。



この件に関するお問い合わせは
広報室 / 〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
Tel.03-5533-4037
<https://www.nam.co.jp/>



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

<Goal Navi の「Smart NISA」機能の概要>

特許出願準備中

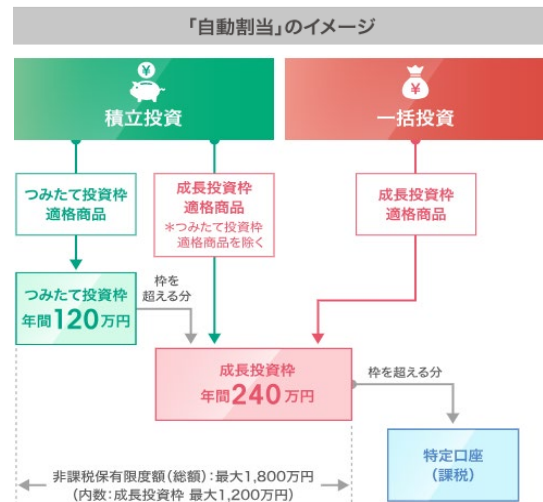
Goal Navi は、「新しい NISA」制度を効率的に活用する「Smart NISA」機能として、3つの機能を搭載します。

※Goal Navi の「Smart NISA」機能は、当プレスリリース日時点において特許出願を準備しています。

機能1 運用プランに応じて最適な投資枠に自動で割り当て「自動割当」 ※自動付帯

「新しい NISA」制度は、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で対象商品が異なることや、それぞれの枠に保有額に限度があるなど、複雑な面もあります。

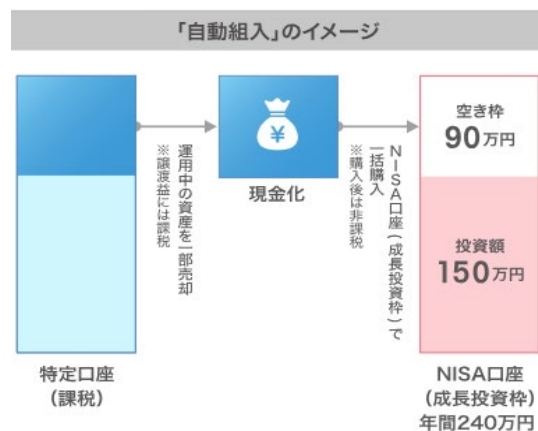
Goal Navi は、選択している運用プランに応じて NISA の各投資枠を無駄なく活用できるよう、「つみたて投資枠」「成長投資枠」「特定口座(課税)」への最適な割当を自動で行います。



機能2 課税口座から NISA 口座に自動で組み入れ「自動組入」 *自動付帯

Goal Navi は、非課税保有限度額と年間投資枠に空きがあって一定の条件を満たす場合、特定口座(課税)で保有する証券投資信託を売却し、NISA 口座(成長投資枠)での買付を自動で行います。

この機能によって NISA 口座の利用機会を逃すことはありません。



この件に関するお問い合わせは
広報室 / 〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
Tel.03-5533-4037
<https://www.nam.co.jp/>



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

機能3 NISA口座の空き枠を拡張「自動空き枠拡張」*オプション

基準価額が下落した証券投資信託を自動で一旦売却し再購入することにより、非課税保有限度額である生涯投資枠の空き枠を拡げるオプション機能です。

具体的には、NISA 口座で保有している証券投資信託の基準価額が一定以上下回った場合に当該機能は発動し、引き下がった取得価格（簿価）の分だけ生涯投資枠を翌年以降に再利用することが可能となります。但し、年間投資枠（つみたて投資枠：120 万円、成長投資枠：240 万円）の範囲内での再利用となります。

また、このオペレーションを運用開始以降繰り返していくことで、再利用できる生涯投資枠が積み重なり、より大きな効果を期待できます。



この件に関するお問い合わせは
 広報室 / 〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
 Tel.03-5533-4037
<https://www.nam.co.jp/>



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

■ゴールナビのリスク

- ・ゴールナビでは、ニッセイアセットマネジメントがお客さまと締結する投資一任契約に基づき投資信託を対象とした投資運用を行います。投資元本は保証されるものではありません。
- ・投資対象となる投資信託は、値動きのある国内外の有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ投資元本を割り込むおそれがあります。
- ・ゴールナビは預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。
- ・投資一任契約によりニッセイアセットマネジメントがお客さまに代わって運用を行います。運用による損益はすべてお客さまに帰属します。

■ゴールナビの費用

- ・ゴールナビにてお客さまにお支払いいただく費用は、契約金額に対してアプリコースの場合は**最大年率 1.045% (税抜き 0.95%)**、コンサルティングコースの場合は**最大年率 1.375% (税抜き 1.25%)**となります。3 月末・6 月末・9 月末・12 月末を四半期末として同四半期に属する期間分の費用を計算し、原則として翌月第 10 営業日に後払いでお支払いいただきます。なお、契約金額によって異なりますので、詳しくは契約締結前交付書面をご確認ください。
- ・その他に、投資対象となる投資信託に関して運用管理費用（信託報酬）、監査費用、有価証券の売買手数料などの間接的にご負担いただく費用がかかります。運用管理費用（信託報酬）は、投資対象となる投資信託の日々の純資産総額に 0.198%～0.330%（税込・年率）をかけた額をご負担いただきます。運用管理費用（信託報酬）の合計額は資産配分や運用期間等によって異なるためあらかじめ記載することはできません。
- ・監査費用、有価証券の売買手数料等は運用状況等により変動するため、事前に上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ・当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および運用期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

■「Smart NISA」機能：機能 1「自動割当」について

- ・ゴールナビで NISA 口座を利用する契約者は、特定口座および NISA 口座のつみたて投資枠、成長投資枠のいずれの口座・勘定で証券投資信託の買付または売付をするかについて、投資一任業者であるニッセイアセットマネジメント株式会社に一任するものとします。契約者自身が指定して取引することはできません。また、つみたて投資枠の利用については、契約者とスマートプラス社との間で累積投資契約を締結するものとします。



この件に関するお問い合わせは
広報室 / 〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
Tel.03-5533-4037
<https://www.nam.co.jp/>



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

- ・お客様が選択している運用プランを前提として、税務上、最適な投資枠の割り当てを行う機能です。お客さまが選択する運用プランは、NISA 口座を利用する場合としない場合とで同一であり、NISA 口座の活用を優先して基準資産配分を変更することはありません。
- ・お客さまが選択する運用プランによっては、年間投資枠の上限額まで枠を利用できない可能性があります。

■「Smart NISA」機能：機能 2「自動組入」について

- ・原則として年 1 回、12 月に契約者の口座の状態により実施を判断します。
- ・特定口座から NISA 口座に直接移管することはできません。特定口座の証券投資信託を一旦売却し、NISA 口座で買い直します。その際、特定口座での売却にあたって譲渡所得課税が発生することがあります。NISA 口座において一括投資を行う場合、つみたて投資枠の利用はできないため、成長投資枠での購入となります。
- ・売却から再購入まで、当該売買相当額を現金化したことにより市場の相場変動の影響をうけない期間が発生することがあります。この間に投資対象の証券投資信託の基準価額が上昇した場合、その上昇分は契約者の運用収益となりません。
- ・売却から再購入までの間に証券投資信託の時価が上昇すると、買付額が成長投資枠の買付可能額を超過する場合があります。その場合、超過した部分については特定口座で買付けます。
- ・一部の証券投資信託では当該売買に伴って信託財産留保額を負担いただくことがあります。
- ・「自動組入」機能が実行された際の効果は、買付～「自動組入」機能の実行時～運用終了までにおいて、時価がどのように変化したかによって異なります。時価の変化の仕方によって期待する効果が得られない可能性があります。
- ・「自動組入」機能の実行により特定口座（課税）内の資産を売却した時点で、税務上の譲渡益あるいは譲渡損が発生します。譲渡益は課税の対象になります。これらは特定口座（課税）内の損益通算の対象です。
- ・NISA 口座において発生した譲渡損は、特定口座（課税）との損益通算ができません。
- ・今後「新しい NISA」制度の内容が変更となった場合、機能の内容が変更となる可能性や期待する効果が得られない可能性があります。

■「Smart NISA」機能：機能 3「自動空き枠拡張」について

- ・当機能は、原則として年 1 回、12 月に契約者の口座の状態により実施を判断します。
- ・非課税保有限度額が拡張するわけではありません。
- ・売却から再購入まで、当該売買相当額を現金化したことにより市場の相場変動の影響をうけない期間が発生することがあります。この間に投資対象の証券投資信託の基準価額が上昇した場合、その上昇分は契約者の運用収益となりません。



この件に関するお問い合わせは
広報室 / 〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
Tel.03-5533-4037
<https://www.nam.co.jp/>



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

- ・売却から再購入までの間に証券投資信託の時価が上昇したことにより、取得価額が却って上昇してしまうことがあります。また、買付額が成長投資枠の買付可能額を超過することがあります。その場合、超過した部分については特定口座で買付けます。このような場合には、当機能のメリットは享受できません。
- ・一部の証券投資信託では当該売買に伴って信託財産留保額を負担いただくことがあります。

■ご注意事項

- ・当資料は、情報提供を目的として作成しており、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ・市場見通し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ・当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- ・当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。
- ・ゴールナビのお申込み（投資一任契約）の前に、最新の「契約締結前交付書面」をよくお読みください。お申込み（投資一任契約）の際には、投資一任契約書兼投資一任契約締結時交付書面、諸約款・規約、その他書面集で契約内容をご確認、ご理解いただき、お客さまご自身でご判断ください。
- ・投資一任契約にはクーリング・オフ（金融商品取引法第 37 条の 6 の規定）は適用されません。

<金融商品取引法に係る表示>

投資一任業者〔運用の指図を行います〕商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 369 号 加入協会：一般社団法人投資信託協会
／一般社団法人日本投資顧問業協会

口座管理機関〔証券口座の管理を行います〕商号等：株式会社スマートプラス

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 3031 号 加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会



この件に関するお問い合わせは

広報室 / 〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル

Tel.03-5533-4037

<https://www.nam.co.jp/>